

南種子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

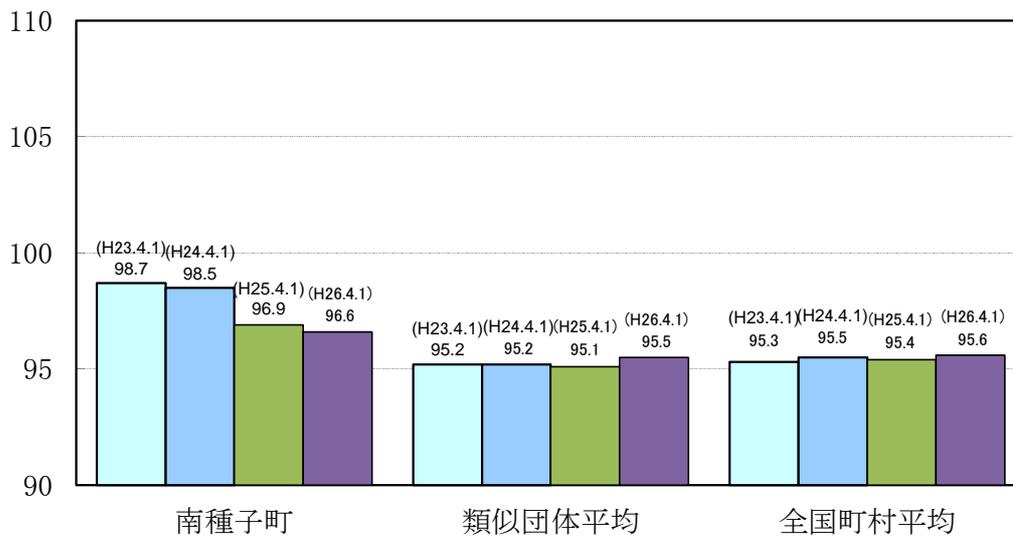
区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	人 5,924	千円 5,466,093	千円 39,759	千円 893,052	% 16.3	% 20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 108	千円 376,493	千円 42,769	千円 148,752	千円 568,014	千円 5,259	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 26年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成 26年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引き下げ率【1.8%】、平成27年4月1日から変更、経過措置(現給保障)【平成30年3月31日まで】)

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。若年層については、民間水準を下回っていることから、据え置くこととする。高齢層については、給与カーブを見直す点から給料表を最高3.5%引下げるとともに、6級55歳以上の職員について1.5%の減額を実施している。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

本町は地域手当の支給を実施していない。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

・特になし

2 職員の平均給与月額

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南種子町	40.2 歳	312,200 円	345,291 円	341,480 円
鹿児島県	44.8 歳	335,300 円	409,690 円	369,689 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南種子町	54.8 歳	- 人	388,800 円	392,733 円	389,333 円	-	-	- 円	-
うち 学校給食調理員	51.1 歳	- 人	369,800 円	376,800 円	369,800 円	調理士	46.2 歳	195,500 円	1.93
うち 保育園調理員	54.9 歳	- 人	396,100 円	399,300 円	396,100 円	調理士	46.2 歳	195,500 円	2.04
うち 小学校用務員	58.4 歳	- 人	400,600 円	402,100 円	402,100 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	2.02
鹿児島県	51.7 歳	356 人	343,100 円	395,453 円	372,711 円	-	-	- 円	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円	-	-	- 円	-
類似団体	50.5 歳	4 人	302,792 円	324,784 円	317,377 円	-	-	- 円	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南種子町	-	-	-
うち 学校給食調理員	6,117,517 円	2,701,500 円	2.26
うち 保育園調理員	6,512,653 円	2,701,500 円	2.41
うち 小学校用務員	6,565,805 円	2,747,000 円	2.39

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南種子町	47.3 歳	533,740 円	533,740 円
鹿児島県	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

④保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南種子町	38.0 歳	277,100 円	293,591 円	290,425 円
都道府県	40.8 歳	318,074 円	392,437 円	354,264 円
国	46.3 歳	315,397 円	-	345,048 円
類似団体	42.7 歳	308,124 円	349,303 円	323,500 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		南種子町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	146,700 円	- 円
	中学卒	- 円	129,200 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	192,800 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
保健職	大学卒	201,100 円	- 円	- 円
	短大3卒	188,900 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

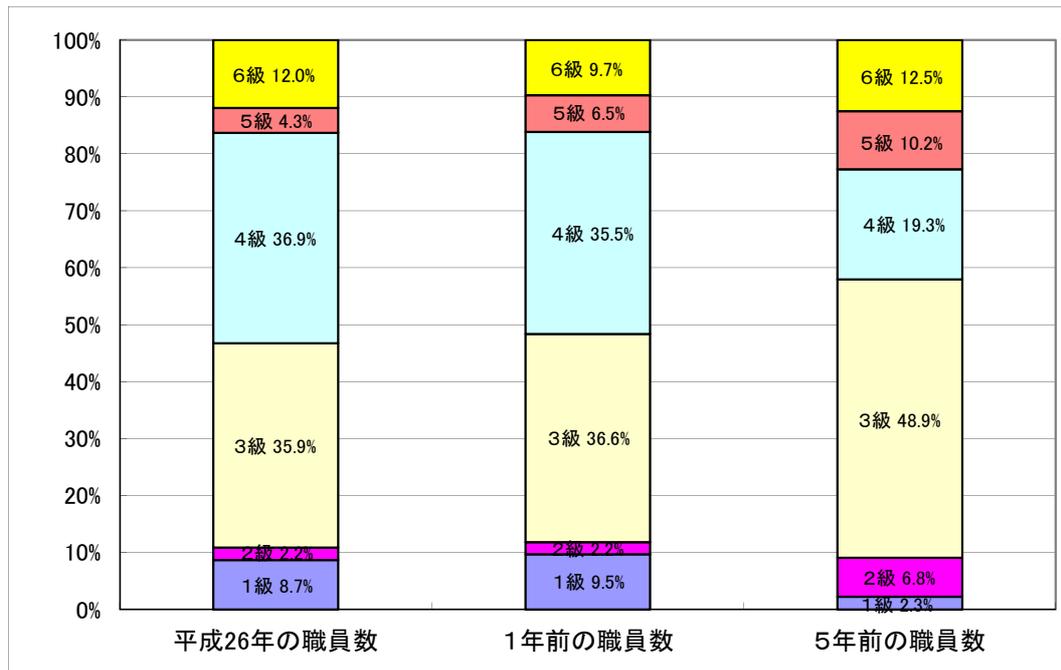
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,000 円	364,500 円	368,000 円	410,300 円
	高校卒	244,900 円	329,100 円	360,100 円	389,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	369,800 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	495,840 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
保健職	大学卒	274,400 円	- 円	- 円	- 円
	短大3卒	277,600 円	- 円	335,600 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	8 人	8.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	2 人	2.2 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査	33 人	35.9 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐、係長、主任	34 人	37.0 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長、参事、課長補佐、主幹	4 人	4.3 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長、事務局長、参事	11 人	12.0 %	320,600 円	422,600 円
7 級	課長	0 人	0.0 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 南種子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、南種子町職員の給与に関する条例第5条第4項及び初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第34条の規定により、昇給日(1月1日)前1年間に於ける当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の証明を得て行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南種子町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,332 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,536 千円	-
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%、10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当の支給は、南種子町職員の給与に関する条例第17条に規定する、支給総額の率を用いて、一律支給している。
--

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

南種子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	28.98 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置；定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置；定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	23,878 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給対象地域なし	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	505 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	21,041 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	19.8 %			
手当の種類(手当数)	6			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	町税の賦課・徴収業務	230 千円	1月3,200円
防疫手当	保健福祉課及び総合農政課職員	伝染病患者等の処理業務	0 千円	1日240円
徴収手当	保健福祉課介護保険係・保険給付係、あおぞら保育園庶務係、建設課建築住宅係、管理課庶務係の職員	金銭又は物品出納業務	33 千円	1日240円
水道業務手当	建設課水道管理係及び水道施設係職員	水道業務	0 千円	1月5,600円(工務従事) 1月3,200円(事務従事)
地籍調査手当	税務課地籍調査係職員	地籍調査業務	11 千円	1日240円
保育園勤務手当	あおぞら保育園の保育士・調理師	幼児の保育及び調理業務	231 千円	1月3,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	5,786 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	54 千円
支給実績(平成24年度決算)	8,393 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	77 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・1人(配偶者なし) 11,000円 ・特定期間加算 5,000円 	同じ		17,358 千円	275,523 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ■月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃12,000円～23,000円 (家賃-12,000)円 ・家賃23,001円～55,000円 {(家賃-23,000円)*1/2} +11,000円 ・家賃55,001円超 27,000円 ■持家居住者で世帯主の職員 1,500円 	借家は同じ。持家は異なる。	国は持家支給なし。	7,239 千円	127,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 片道2km以上の職員 ・1km*500円*2 ・上限 25,000円 	異なる	左記内容及び支給単価のとおり。	4,185 千円	85,408 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・7級甲種 50,000円 ・6級甲種 50,000円 ・6級乙種 42,000円 ・5級甲種 50,000円 ・5級乙種 39,000円 ・4級乙種 36,000円 	異なる	左記内容及び支給単価のとおり。	7,696 千円	452,705 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	市区町村長	684,900 円	((参考)類似団体における最高/最低額		870,000 円 / 363,200 円
	副市町村長	761,000 円)			
		600,000 円	(670,100 円 / 365,000 円
)			
	議 長	304,000 円	(364,000 円 / 220,000 円
	副 議 長	251,000 円	(285,000 円 / 168,100 円
	議 員	228,000 円	(263,000 円 / 135,800 円
)				
期 末 手 当	市区町村長	(平成25年度支給割合)				
	副市町村長	2.95 月分				
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.95 月分				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	給料月額×500/100×勤続年数		15,220 千円	任期毎	
		給料月額×280/100×勤続年数		6,720 千円	任期毎	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

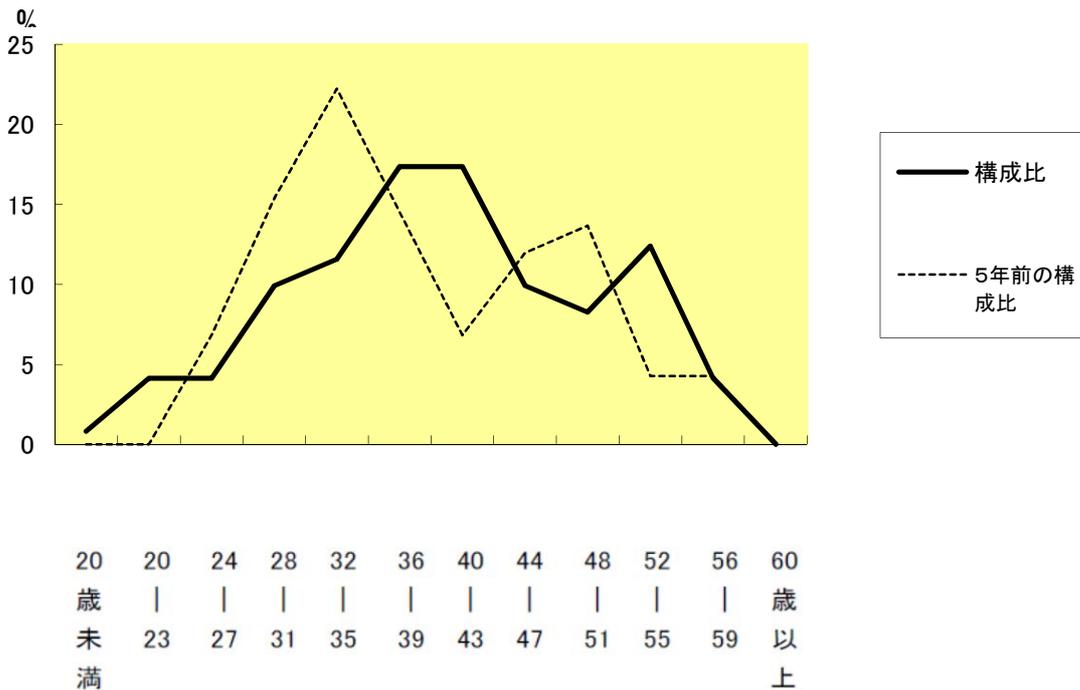
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	27	28	△1	総務課の減1
		税務	8	8	0	
		民生	17	16	1	保健福祉課の増1
		衛生	6	5	1	保健福祉課の増1
		農林水産	21	20	1	総合農政課の増1
		商工	4	4	0	
		土木	9	10	△1	建設課の減1
	計	94	93	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.64 人)	
		教育部門	14	15	△1	給食センターの減1
	消防部門	0	0	0		
	小 計	108	108	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.99 人)	
公 営 会 計 部 門 等	水道	4	3	1	建設課の増1	
	国保事業	5	5	0		
	介護保険事業	3	3	0		
	後期高齢	1	2	△1	保健福祉課の減1	
	小 計	13	13	0		
合 計		121	121	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 204.25 人	
		[144]	[144]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	5人	12人	14人	21人	21人	12人	10人	15人	5人	0人	121人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	92	95	93	94	93	94	2 (△2.1%)
教育	15	15	15	16	16	15	0 (0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計計	107	110	108	110	109	109	2 (△1.8%)
公営企業等会計計	11	12	13	13	13	13	2 (8.3%)
総合計	118	122	121	123	122	122	4 (△0.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当する公営企業はありません。